

令和7年（2025年）11月（第13回）教育委員会会議

1 開催日時

令和7年11月19日（水）18：00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 議 題

- ・議案第12号 議会の議決に付すべき事項について（教育施設課）
- ・議案第13号 議会の議決に付すべき事項について（学校教育課）
- その他の事項
- ・小中学校適正規模・適正配置計画について
- ・寄附の報告について

宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件

宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例（昭和二十二年条例第二十四号）の１部を次のように改める。

別表中「一八五、八〇〇円」を「二〇〇、〇〇〇円」に、「一七五、七〇〇円」を「二〇〇、〇〇〇円」に、「九七、八〇〇円」を「一一〇、〇〇〇円」に改める。

附 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

「説明」

県内における学校医等の報酬水準を踏まえ、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬額を見直すものである。

これが、この条例案を提出する理由である。

議案第 号

工 事 請 負 変 更 契 約 締 結 の 件

令和 6 年 1 2 月市議会定例会において議決された議案第 1 1 1 号について、下記のとおり変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 5 8 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 7 年 1 2 月 日提出

宇部市長 篠 崎 圭 二

記

変更請負金額 一金 4 1 0 , 5 2 8 , 8 0 0 円也
(消費税額及び地方消費税額を含む。)
(当初 一金 4 0 6 , 8 6 8 , 0 0 0 円也)

【説明】

- 1 工 事 名 見初小学校屋内運動場改築（建築主体）工事
- 2 工 事 場 所 宇部市松山町二丁目 4 番 4 2 号
- 3 工事の概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て
延べ面積 8 9 3 . 9 7 m²
- 4 契約の相手方 島田工務店・高橋建設共同企業体
代表者 宇部市小松原町二丁目 4 番 1 8 号
株式会社島田工務店
代表取締役 島 田 政 明
宇部市松山町一丁目 7 番 2 7 号
高橋建設株式会社
代表取締役 高 橋 朋 宏
- 5 変更の理由 本市が発注する建設工事に関する公契約指針に基づく週休
2 日モデル工事の達成状況等を踏まえ、工事請負金額を増額
変更するものである。

寄 附 (10月分)

令和7年11月19日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和7年10月3日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算162回目)